

西区商店街フォトコンテスト応募要項

1 趣旨

西区内商店街の魅力を発掘・発信することで、商店街の賑わい促進及び活性化を図るため、フォトコンテストを開催します。

2 テーマ

「ここがおすすめ！！西区商店街の魅力」

西区内商店街のまち並みやイベント、人々との交流、親子の微笑ましい光景など、商店街の魅力を伝える写真を募集します。

3 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年9月30日（火）まで

4 募集作品

- ・横浜市西区内の商店街の魅力を撮影した写真で、「5 応募方法」により応募されたもの。
 - ・自作未発表及び今後他のコンテスト等で発表される予定のないもの。
 - ・複数作品の応募可（ただし入賞は1人1作品のみ）。
 - ・過去に撮影した写真の応募も可能（原則、原版（デジタルデータ）を有するものに限ります）。
 - ・変形・合成などの事実を改変する画像加工は不可（軽度の色修正や露出補正は可）。
- ※複数枚の写真を組み合わせて1枚にした「組み写真」は、対象とします。
- ・印刷物への活用を踏まえ、800万画素、記録画素数 3264px（長辺）×2448px（短辺）以上を推奨（写真のデータ画素数やサイズが極端に小さい場合、無効とさせていただく場合があります）。
 - ・被写体として人物が写っている場合や店内の様子を撮影する場合等については、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）や店舗の承諾を得ていること。
- ※詳細は「9 注意事項」を参照ください。

5 応募方法

(1) 横浜市電子申請・届出システム

【応募フォーム】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/9c43acb3-06d5-4295-8e19-ae87eae8d6be/start>



※応募の際、画像はJPEG形式、10MBまでの画像データにてアップロードしてください。

(2) 郵送または持参

作品をカラープリント（写真サイズの指定なし）若しくは、写真データをCD-Rに格納し、応募票に必要事項を記載のうえ、郵送または持参にて西区役所地域振興課宛にご応募ください。（CD-Rは返却しません。）

※作品の裏（プリントしたものに限る）または別紙に以下の必要事項を記入することで、応募票に代えることも可能です。

※提出先は「10 連絡先等」に記載しています。

【必要事項】

項目	備考
氏名（ふりがな）	公表したくない場合は氏名とあわせてペンネーム。 入賞後の展示、広報等の活用にあたり、明示する場合があります。
住所	
電話番号	
年齢	12歳以下の場合のみ
メールアドレス	利用する場合のみ
タイトル	
撮影場所（またはイベント等）の名前	
一言コメント（エピソードや、撮影した魅力に関するコメント）	二次選考や入賞後の展示、広報等の活用にあたり、明示する場合があります。

6 応募資格

西区の商店街に愛着があり、以下の項目すべてに当てはまる方であれば、プロ・アマ問わず、どなたでも応募可能です。

- (1) 賞品発送の都合上、お届け先が日本国内にある方
- (2) 本要項に同意できる方

7 選考方法・結果発表

(1) 次の方法で審査を行い、入賞作品を決定します。選考方法、選考過程、抽選等に関する問い合わせ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

ア 一次選考【10月（予定）】

主催者にて審査を行い、入賞候補作品を数点選出します。

一次選考通過者には、電話またはメールにて連絡し、写真データの提供を依頼します。連絡後、データ提供ができない場合や、指定の期限までに連絡がない場合は一次選考通過を無効とさせていただきます。また、写真のデータ画素数やサイズが極端に小さい場合も、一次選考通過を無効にさせていただく場合がございます。

イ 二次選考（一般投票・審査員審査）【11月から12月（予定）】

一次選考で選出した作品を電子投票等での一般投票及び主催者が選出した審査員による審査を行い、入賞作品を決定します。投票にあたり、応募作品をパネル化し展示するとともに、西区役所ウェブサイト等に掲載します。パネル化にあたり、やむを得ず端がきれてしま

う可能性がありますがご了承ください。

なお、「こどもゆうしゅうしよう」を除く審査員賞及び区民賞については、応募者の年齢に関わらず、全ての作品を対象に選考を実施し、「こどもゆうしゅうしよう」については、上記の受賞作品以外で、応募者が12歳以下の作品から決定します。

(2) 入賞作品数及び副賞

	作品数	副賞
審査員賞（森 日出夫賞）		
最優秀賞	1点	ホテルペア食事券
優秀賞	1点	みなとみらい回遊ペアチケット
入賞	3点	西区お土産セット
こどもゆうしゅうしよう	2点	ギフト券
審査員賞		
西区商店街組合連合会会長賞	1点	ギフト券
西区長賞	1点	西区お土産セット
一般投票		
区民賞	1点	西区お土産セット

その他、入賞者以外の応募者から、抽選で20名を当選者として記念品を贈呈します。

なお、入賞者及び当選者への連絡方法は以下のとおりです。

ア 入賞者への連絡方法

電話またはメールにて連絡します。

イ 当選者への連絡方法

記念品の発送をもってかえさせていただきます。

(3) 結果発表

ア 記者発表及び西区役所ウェブサイト等で発表

入賞者については、1月頃に記者発表を行うとともに、西区役所ウェブサイト等でお知らせします。

イ 展示等

入賞者の作品をパネル化し展示するとともに、西区役所ウェブサイト等に掲載予定です。

(4) 活用

入賞作品は、横浜市西区や西区商店街組合連合会の広報のため、様々な場面で活用させていただきます。

8 個人情報の取扱い

本コンテストを通じて入手した個人情報は、受賞通知、賞品の送付など、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用し、他の目的には使用しません。

9 注意事項

(1) 横浜市電子申請・届出システム、郵送または持参による応募をもって、本コンテストの趣旨

に賛同し、応募要項に同意したものとみなします。

- (2) 応募作品は、他のフォトコンテストなどに応募していない、未発表のものに限ります。
- (3) 募集期間外（「令和7年8月1日（金）から令和7年9月30日（火）まで」以外）に応募（申請・到着）されたものは対象外とします。
- (4) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (5) 応募作品の制作等、応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (6) 横浜市西区内の商店街と関係のない写真、自分が撮影していない写真など不正が発覚した場合は、応募を無効とします。
- (7) 応募写真は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限ります。
- (8) 被写体として写る人物が特定できる場合、被写体の方に了承を得たものに限ることとし、被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (9) 店内等の写真撮影においては、撮影許可を得たものに限ります。なお、応募者（撮影者）の責任において応募および展示・公開などの許可を得ることとし、撮影及び応募、展示等に関するトラブルに関して、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (10) 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用のフェンスを乗り越えるなど危険な場所、無許可でのドローン撮影等はしないでください。撮影中などの事故について、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (11) 本フォトコンテストに応募したこと又は入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについて、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (12) 原則、応募する写真は、投げ戻し本人が撮影したものに限り、第三者が撮影したもの勝手に応募することができないようにしてください。応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者はその損害を補填することとなります。
- (13) 写真の著作権は応募者（撮影者）に帰属しますが、主催者は、応募者（撮影者）の許諾を要することなく、無償で無制限に使用（編集、複製、改変、翻案、転載、使用許諾などの使用行為の一切を含みます）できるものとします。これに対して、応募者（撮影者）は、著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- (14) 横浜市西区役所公式Instagramアカウント「@nishi_yokohama_official」で、応募作品の中から任意で投稿させていただく場合があります。
- (15) 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。また、主催者は、審査終了後に応募作品を保存する義務を負いません。
- (16) 入賞は一人1作品のみとします。
- (17) 応募要項に違反していた場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。この場合、主催者は賞品等の返還要求を行い、応募者はこれに従うものとします。

- (18) 各種招待券等（賞品）については、券面記載の期限内のみ有効となります。
- (19) 取扱商品が販売停止等の理由で、商品の提供が困難となった場合は、当選者にご連絡のうえ、代替の賞品を発送させていただく場合があります。
- (20) 作品の内容が、明らかに以下の項目に該当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知等を行わずに、応募対象外とすることができまするものとします。
- ア 公序良俗に反する作品
 - イ 作品内容が法令に抵触する作品
 - ウ 営業目的としての作品
 - エ 犯罪行為を誘引、助長させる作品
 - オ 個人情報が含まれている作品（第三者の住所、電話番号等の個人情報が含まれている作品）
 - カ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える作品
 - キ 他人を誹謗中傷する作品
 - ク 他人の著作権や知的財産権を侵害する作品
 - ケ 他人の財産およびプライバシーもしくは肖像権を侵害する作品
 - コ 他の参加者の本コンテストへの応募を妨害する行為
 - サ 応募要項・利用規約に違反する行為
 - シ 本コンテストの運営を妨げる行為
 - ス 主催者が本コンテストの趣旨に沿わないと判断する作品・行為
 - セ その他、上記に準ずる行為
- (21) 本コンテストはやむを得ない事情により予告なく変更、または終了することがあります。この場合、主催者は、本コンテストの変更・中止に関連して、応募者その他のいかなる人・法人に対しても一切責任を負いません。

10 連絡先等

横浜市西区役所地域振興課

〒220-0051 横浜市西区中央一丁目 5 番 10 号

※持参の場合は、西区役所 4 階 47 番窓口へお越しください。

電話：045-320-8386 ファックス：045-322-5063

メールアドレス：ni-shotengai@city.yokohama.lg.jp